

議案第 11 号

野田市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例の制定
について

野田市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和3年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

野田市条例第 号

野田市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例

野田市国民健康保険出産費資金貸付基金条例（平成13年野田市条例第21号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

提案理由

出産に要する費用については、出産育児一時金を国民健康保険から医療機関に直接支払う制度が整い、貸付制度は役割を終えたことから廃止しようとするものである。